

# 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と子育てを両立できる、より働きやすい職場環境をつくることを目的として行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1 月1回の有給休暇取得推進を行います

《実施時期・取組内容》

- 令和4年4月 部店長に説明を行い職員へ周知します
- 令和4年5月 通知文書で全職員へ周知します
- 令和4年6月～ 毎月月初の会議で有給取得日を計画します
- 令和4年6月～ 勤怠管理システムで取得状況を把握し管理を徹底します

目標2 管理職の時間外労働10%削減を目指します

《実施時期・取組内容》

- 令和4年4月 部店長に説明を行い職員へ周知します
- 令和4年6月～ 時間外データを管理職に還元し自己の状況を把握します
- 令和4年6月～ 各所属において業務の内容の見直しや改善を図る

以上